

STOP! コロナ差別

新型コロナウイルス感染症の感染が拡大する中、感染した方や治療・対策に携わった関係者、そのご家族などに対する差別や個人を特定する情報の拡散などが起きています。感染症に対する不安やおそれを感じ、感染症に関わる人を遠ざけたいとする心理による行動とも言えます

が、いかなる場合であっても、差別・いじめ・誹謗中傷などの人権侵害は決して許されるものではありません。不確かな情報や根拠のないうわさなどに惑わされることなく、県や国などの公的機関が提供する正しい情報に基づき、人権に配慮した冷静な行動をお願いします。

ひとりで悩まず 相談して

新型コロナウイルス感染症に係る誹謗中傷、差別やいじめは許されません。社会的距離は保っても、心は寄り添いましょう。

相談窓口

コロナ差別相談ダイヤル

☎073-441-2563

☎073-433-4540

和歌山県

コロナ差別相談ダイヤル

新型コロナウイルス感染症に関する誹謗中傷などについての対応を行うため、和歌山県では相談窓口（相談ダイヤル）を設置しています。

相談窓口では、誹謗中傷などに対応できるように対応すべきかの助言などを行います。例えば、インターネット上の誹謗中傷などの書き込みについては、プロバイダーなどへの削除依頼の方法を助言するとともに、無料の法律相談などを紹介していただけます。一人で悩まずに相談してください。

● コロナ差別相談ダイヤル

☎073・441・2563

※受付時間／9時から17時45分まで（土日祝除く）

● ネット上のモニタリング調査

和歌山県ではインターネット上の新型コロナウイルス感染症に関する誹謗中傷などの書き込みがないか、モニタリング（監視）調査をしています。誹謗中傷などの書き込みを発見した場合は、県からプロバイダーなどに対して削除依頼を行います。

なお、県から削除依頼を行った案件については、書き込まれた方が訴訟を起こす際の資料として活用でき

るよう、書き込まれた文章や画像の保存をしています。

お知らせ

人権特設相談所

2月18日（木）、人権特設相談所を開設します。皆さまからの人権に関わる困りごとや悩みの相談をお受けします。相談は無料で、秘密は厳守します。

● 場所／清水会館

● 時間／13時から16時まで

電話による人権相談窓口

- みんなの人権110番／さまざま
な人権問題の電話による相談
☎0570・003・110
- 子どもの人権110番／いじめ・
虐待など子どもの人権問題
☎0120・007・110
- 女性の人権ホットライン／家庭内
暴力など女性の人権問題
☎0570・070・810

■ 人権に関する問い合わせ

有田川町教育委員会 社会教育課

電話 22・4513

ファクス 32・4827